

TOSS教職員 賠償責任保険

No.5 虐待・暴力対応編

クラスの子が
家庭内暴力を
受けている...

すぐにご相談
ください！！



TOSS顧問弁護士 中井光

本相談事例集の実例は件名、男女、
内容などを変え、相談者が特定でき
ないようにしてあります。

相談事例1:
父親が子供を虐待していることが
分かった。

事例

父親が虐待していることが子供の怪我
から分かりました。学校としてどのように
対応すればよいのでしょうか。

(S県 女性)

解決

家庭内でそのような暴力を無くすよう保護
者に言わなければいけません。また児童
相談所への通報も必要です。、ただし、**家
庭内のこと**でもあり、子どもの**安全確
保以上には学校は関わることで
きない**ということも知っておかなけれ
ないとアドバイスを受けました。児童相
談所に連絡を取り、可能ならば連携をして
いくという方針を学校で立て対応していま
す。

相談事例2:
ひどい授業妨害をする子供を落ち着く
まで廊下に出すことは許されるのか。

事例

5年生の子どもが荒れています。目に余
る悪さをします。教務主任として補助に入
り、落ち着くまで廊下に出したことに對し
て保護者が訴えると言ってきました。落ち
着くまで廊下に出すことは、法的には許
されないのでしょうか。

(T県 男性)

解決

各教員には**子ども一人一人に対す
教育の機会を確保するために学級経営を
行う義務と学級管理・運営の権限**あり、
落ち着くまで廊下に出したことは、この権
限に基づく**適法**なものです。他の児童へ
の教育の妨げが大きくなれば教育委員会に
おいて出席停止処分をなすこともでき
ます、とアドバイスを受けました。これ
からも担任をサポートしていきます。

相談事例3:
子どもから教師への暴力。

事例

あるクラスで子どもとの関係がうまくい
かず、担任に対して殴ったり、蹴ったりするな
どの暴力を子どもがふるっています。「やめ
なさい。」と言ってもやめようとしません。
どのように対応すればよいのでしょうか。

(Y県 教務主任 女性)

解決

14歳未満の子供には犯罪が成立しませんが、
教職員や他の児童に対する暴力が許
されるわけではありません。**保護者に、暴
力をさせないよう求め、暴力が止まない
ときには教室から出したり、他の子どもへの
学習の妨げがひどい場合には教育委員
会に出席停止を求めること**もできま
すとアドバイスを受けました。中井弁護士の
話を元に、学校で対応の体制を整えて解
決を図っています。

相談事例4:
子どもから親への暴力。

事例

子どもが家で親に対して暴言を吐いたり、殴る
蹴るなどの暴力をふるったりして、手がつけら
れない状態であるという相談を受けました。ど
うような対応が出来るのでしょうか。

(I県 男性)

解決

14歳未満の子どもに犯罪が成立せず家庭
内での養育に委ねるのが法の原則です。**保
護者と子どもとの関係に対して教職員は
責任を負うことができません**。保護者から
の話を聞くことは大切ですが法的に教職員
ができることの限界は知っておく必要があり
ますとアドバイスを受けました。教師として出
来ることの限界を意識しながら、向山先生か
ら学んだ家庭内暴力を起こすようになった子
どもと親の関係をもとに戻すには親が本気
にならなければならないという話をしていこう
と思います。

全国から寄せられる感謝の声

法律相談、電話での直接の対応など、細
かいところまで対応していただけたところ
がありがたいと思いました。法律につい
て、ほとんど知識がないので、具体的な
ことまでカバーしていただけたのはうれし
いと思いました。教育現場のことにも詳し
い中井弁護士についていてもらうことに
安心感があります。

(I県 女性)

勇気が出ます。TOSS弁護士団がついて
いるというだけで安心です。それも細かい
部分にまで対応してくださるということ
です。他とは比べられません。守るもの
は守られます。仲間にも広めます。

(H県 男性)

TOSS教職員賠償責任保険 について

【募集の対象】

NPO法人TOSSの正会員及び賛助会員

※会員資格(次のいずれかに該当すれば可)

- ①TOSSサークルに所属
- ②TOSS機関誌を購読している
- ③TOSSセミナーに参加している
- ④TOSSランドを使って授業をしたことがある

【入会】

会員になるために入会申込書を書く。今後、セミ
ナー等で直筆による申込書を書いてもらう。イン
ターネットでホームページからの申込みも出来る。

【保険料】 ※加入時期によって変動します。

年間6380円。振込み手数料120円。

合計6500円。(加入2年目からは口座引落し、手数料不
要)

保護者からの過剰なクレームや管理職の不当な扱いなど
に対して、法律の力をかりて解決します。
全国各地から絶望的だった状況に光が差したと感謝の声を
いただいています。TOSS弁護士団では、裁判になる前の弁護
士との相談に対応しています。加入いただいた方は、TOSS
弁護士団顧問の中井弁護士に困ったときにはすぐに相談で
きるようになります。

TOSS顧問弁護士 中井光 より

保護者の時として過度な言動への発展や、教育組織
の運営優先のため教員が問題の渦中に置き去りにさ
れる事態もよく見られます。TOSSでは、賠償額認定
後のみではなく、その前においても、安心をお届けで
きるようになりました。あまりにも画期的な、そして真に
必要なシステムが遂に誕生したというのが正直な想
いです。流動的であり不安定な教育の現場においても、
安心に支えられた先生方が必ず豊かな教育を実現さ
れると確信しています。

TOSS代表 向山洋一 より

子どもを守るために法律が必要なときがあ
ります。虐待を受けている子も法律が守
ってくれます。

【申込・問合せ先】

《保険取扱代理店》

株式会社白門保険事務所

〒154-0002 東京都世田谷区下馬3-11-9

TEL:03-3418-0071 FAX:03-3487-7664

《引受保険会社》

三井住友海上火災保険株式会社

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-7-7 6F

TEL:03-3406-5621 FAX:03-3406-5632